

作業部会における検討課題の検討状況

1. 検討項目及び重点項目等の明確化

- 他地域の緊急時対応を参考に、女川地域における検討項目を整理。
- 重点項目（検討に時間を要する事項等）を明確化し、重点項目を中心に作業部会の枠組みで検討に着手。
 - ・避難手段の確保等に必要な基礎データの整理は着手済み。
 - ・適宜、緊急時対応素案への反映による課題の可視化を通じて、検討を推進。

[重点項目]

- ・離島・半島部（PAZ、準 PAZ）の防護対策の方針の検討
- ・住民の避難手段の確保（一般住民、医療施設・社会福祉施設、避難行動要支援者等）
- ・放射線防護対策施設の拡充
- ・新 OFC の整備 等

2. 基礎データ整備の進捗について

(1) 基礎データの充実化

[目的]

- 平常時から関係者間で基礎データを共有し、緊急時の迅速な活動に備える。
- 基礎データや各自治体の計画に基づき、緊急時対応をとりまとめ、女川地域全体としての避難計画の充実化に資する。

[現状確認]

- 前回作業部会后、県を通じてデータを収集し 3 月末時点のデータを共有済み。
- 未収集データ等の確認
 - ・要配慮者、支援者の人数
 - ・医療施設等の必要車両数 等

(2) 緊急時対応への反映（別紙 1-1）

- 緊急時対応への反映を通じて、さらに補足的に整備すべきデータを確認し、順次追加をする。

- 作業部会の枠組みを活用し、以下の手順で作業を進める。
- 作業進捗を作業部会で共有し、共通課題、個別課題の検討を進める(市町、県、国が一体となって重点区域内の対策を検討)。

検討手順案

①基礎データの整備

- 人口データ、各主体で確保可能な車両数等の実態を把握し、関係機関と調整すべき事項を明確化(根拠データの作成、共有)。

②防護措置の基本手順の検討

- 根拠データに基づき、関係機関との調整を実施。
- 関係機関との合意に基づき、避難先への手順等、避難計画に記載すべき事項の充実化を実施。

③計画の具体性、実効性向上についての検討

- 基本手順を踏まえ、複合災害等発生時の対応手順を検討。
 - 道路被害、孤立化、避難先の被災等発生時の代替経路、代替避難手段、第二の避難先の確保等の検討。

④緊急時対応への取りまとめ

- 検討結果から、緊急時対応に取りまとめる重要事項について資料作成(市町の避難計画も同時並行で充実化)。
- 作成可能な資料から順次作業に着手。

作業部会で進捗、課題等を共有し、課題解決に向けた検討を実施

役割分担、スケジュールの整理

- 作業を進めるにあたっての役割分担を明確化。
- 整備データや作業項目ごとに目標時期を設定(市町の実情に応じて、関係者間で合意したスケジュールを設定)

役割分担・作業スケジュール設定イメージ

例)基礎データの整備

調査項目ごとに作業スケジュールを設定(作業が困難な場合のフォローを作業部会で検討)



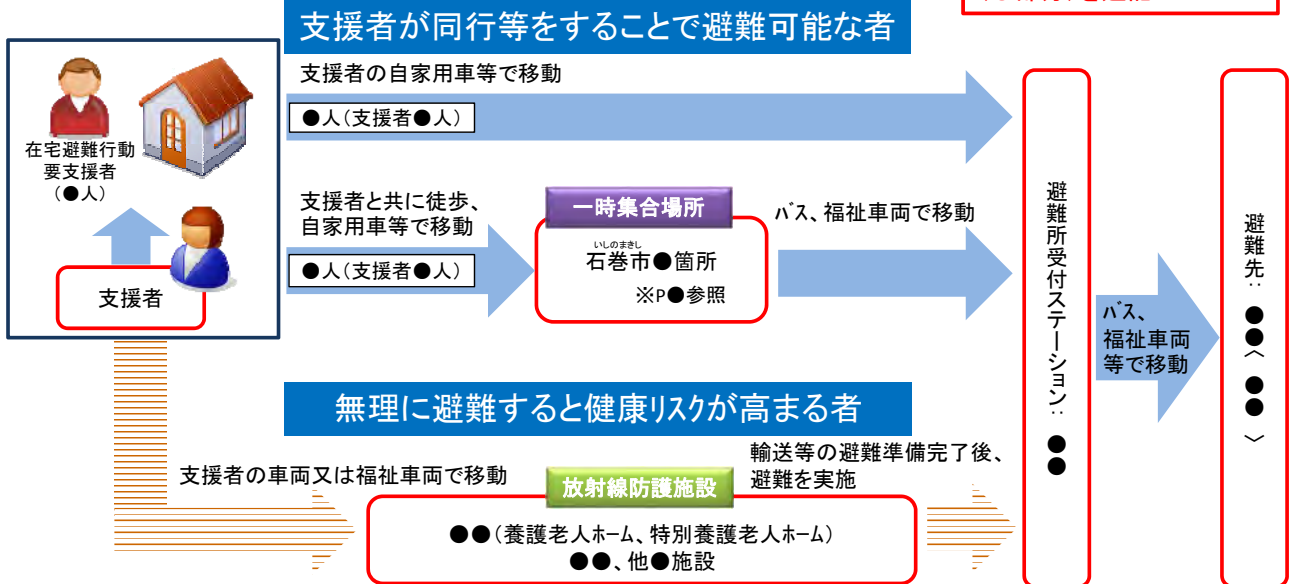
関係機関との調整

調整事項に応じて作業スケジュール設定(適宜、調整状況を作業部会等で報告)



- 在宅の避難行動要支援者●●人全員に支援者がいることを確認。
- 支援者の同行により避難可能な者は、支援者の車両又はバス等で避難先へ移動。
- 無理に避難するとかえって健康リスクが高まると判断される場合は、支援者の車両又は福祉車両で、近傍の放射線防護施設へ移動。

石巻市広域避難計画に基づき作成
今後、施設名、人数等(●部分)を追記



※ 避難行動要支援者の数は平成●●年●月●日現在。

今回収集した基礎データを反映
今後、不足部分を追記

- 施設敷地緊急事態で必要となる輸送能力は、想定対象人数約●人について、バス●台、福祉車両●台(ストレッチャー仕様●台、車椅子仕様●台)。

	想定対象人数	必要車両台数※1			備考
		バス※2	福祉車両(ストレッチャー仕様)	福祉車両(車椅子仕様)	
学校・保育所の児童等の避難	607人 (児童等502人+ 教職員等105人) (4箇所)	10台 (40人乗8台) (30人乗2台)	0台	0台	【資料P●】
社会福祉施設の入所者等の避難	●人 (入所者●人+ 職員●人) (6箇所)	●台 (●人乗) (入所者●人+ 職員●人)	●台 (●人乗) (入所者●人+ 職員●人)	●台 (1人乗●台) (2人乗●台) (入所者●人+ 職員●人)	【資料P●】
在宅の避難行動要支援者等の避難	●人 (要支援者178人+ 支援者●人+安定30素剤服用不適切者●人)	●台 (●人乗) (要支援者●人+支援者●人+安定30素剤服用不適切者●人)	0台	0台	安定30素剤の服用が不適切な者●人のうち、バスにより避難する者は●人、自家用車で避難する者は●人。【資料P●】
観光施設から避難する一時滞在者	●人	●台	0台	0台	バス1台当たり40人程度の乗車を想定。1日あたりの観光施設の入場見込み人数●人程度のうち、約9割が自家用車や観光バスで来場する想定で、その1割を想定対象人数として算入。【資料P●】
合計	●人	●台	●台	●台	

※1 数字は现阶段で女川町が把握している暫定値

※2 バスは、2種類の乗車人数(30名乗り及び40名乗り)により想定

- 施設敷地緊急事態発生時には、社会福祉施設、在宅の避難行動要支援者、教育機関の避難のために、女川町及び東北電力が配備する車両のほか、宮城県の要請に基づき、宮城県バス協会が調整・確保する車両により、必要車両台数を確保。
- 宮城県及び宮城県バス協会は、「〇〇要領」に基づき住民避難用バスを確保。

		確保車両台数			備考
		バス	福祉車両 (ストレッチャー仕様)	福祉車両 (車椅子仕様)	
(A) 必要車両台数		〇台	〇台	〇台	
(B) 確保車両台数		計〇台以上	計〇台以上	計〇台以上	
確保先	おながわちよう 女川町	〇台	〇台	〇台	各種車両の1台あたりの乗車人数 【バス】30人乗り(〇台)、40人乗り(〇台) 【福祉車両(ストレッチャー仕様)】ストレッチャー1名乗り 【福祉車両(車椅子仕様)】車椅子1名乗り
	宮城県バス協会	〇台以上	—	—	バス会社が保有する車両総数〇,〇〇〇台
	東北電力	—	〇台以上	〇台以上	各種車両の1台あたりの乗車人数 【福祉車両(ストレッチャー仕様)】ストレッチャー1名乗り 【福祉車両(車椅子仕様)】車椅子2名乗り

※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)に支援を要請

女川地域の計画充実化に向けた検討項目

資料1 参考

※重点項目に関連する検討項目は黄色で編みかけ

他地域の緊急時対応を踏まえた検討項目	検討状況	備考
1 はじめに	済み	
2 女川地域の概要		
女川原子力発電所の概要	済み(時点修正)	
原子力災害対策重点区域の概要	済み(時点修正)	
原子力災害対策重点区域周辺の人口分布(H●●4.1現在)	済み(時点修正)	
昼間流入人口(就労者等)の状況(PAZのみ)	復興状況により、どの時点とするか要検討	
3 緊急事態における対応体制		
原子力災害対策指針が定める緊急時の防護措置	済み(原災指針の修正に応じて適宜反映)	
宮城県及び関係市町の対応体制	済み(県、市町地域防災計画に基づく)	
国の対応体制	済み	
国の職員・資機材等の緊急搬送	済み	
オフサイトセンターの放射線防護対策・電源対策	女川暫定OFCでの記載(+新OFC、代替OFCの整備状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・OFCの場所は確定(工事のみ時間を要する) ・OFCの指定前に代替OFCの選定、工事等を実施
代替OFC選定	県庁+1か所	
新OFC整備(設計・工事)	平成30年度完成予定(予算措置済み)	
新OFC整備(統合防災NW整備、OFC指定)	規制庁工事、内閣府指定	
連絡体制の確保	済み	
住民への情報伝達体制	情報伝達媒体を確認し女川版に修正	
国の広報体制	済み	
国及び関係自治体による住民相談窓口の設置	済み(記載内容を県、事業者を確認)	
4 PAZ内の施設敷地緊急事態における対応		
宮城県及びPAZ自治体における初動対応	ほぼ済み(バス集合場所の確認)	
住民への情報伝達	情報伝達内容を確認し女川版に修正	
PAZ内における避難体制	基礎データ整理中	
放射線防護対策施設の整備(5km圏内)	復興事業中の集落における施設整備方針検討中	<ul style="list-style-type: none"> ・女川町五部浦等の施設整備(新設も含め)検討が必要 ・工事も時間を要する
PAZ内の学校・保育所の避難	基礎データ整理中	<ul style="list-style-type: none"> ・関係者の理解、施設毎の個別計画策定に向けた調整が必要
学校等の避難計画の策定		

他地域の緊急時対応を踏まえた検討項目	検討状況	備考
PAZ内の医療機関の避難先及び受入先確保のための調整スキーム	基礎データ整理中	・避難先施設の確保に向けた関係機関との調整に時間を要する。
避難先(病院)の避難先の確保	県保健福祉総務課主導で実施中	
PAZ内の社会福祉施設の避難	避難先に係る基礎データ整理中	
社会福祉施設の避難計画策定及び避難先	県保健福祉総務課主導で実施中	
PAZ内の在宅の避難行動要支援者の避難		・避難先自治体の福祉避難所の確保等の調整に時間を要する。 ・調整スキームの明確化の必要あり
在宅の避難行動要支援者の避難先の確保	基礎データ整理中	
支援者の確保	基礎データ整理中	
PAZ内の観光客及び民間企業の従業員の数	民間企業の復興状況により、どの時点とするか要検討	
PAZ内において施設敷地緊急事態で必要となる輸送能力		
施設敷地緊急事態要避難者の避難手段と避難車両の需要把握		
PAZ内において施設敷地緊急事態での輸送能力の確保		
施設敷地緊急事態要避難者の避難車両の確保		
◎ 県バス協会との協定締結	県調整中(内閣府の協力依頼あり)	・関係機関等の調整に時間を要する
◎ 電力事業者による支援の協議	基礎データ整理結果に基づく	
避難により健康リスクが高まる在宅の避難行動要支援者に係る対応	基礎データ整理中(再アンケート検討中)	防護対策施設の整備が必要
放射線防護対策施設の整備(5km圏内)	復興事業中の集落における施設整備方針検討中	
5 PAZ内の全面緊急事態における対応		
PAZ内の住民の避難先及び避難住民数	調査済	
放射線防護対策施設の整備(5km圏内)	復興事業中の集落における施設整備方針検討中	
全面緊急事態で必要となる輸送能力		
住民の避難手段と需要把握	基礎データ整理中(再アンケート検討中)	
全面緊急事態で必要となる輸送能力の確保		
◎ 県バス協会との協定締結	県調整中(内閣府の協力依頼あり)	・関係機関等の調整に時間を要する
◎ 電力事業者による支援の協議		
PAZ圏内から避難先施設までの主な経路		
避難経路の選定(代替避難ルートを含む)	一部避難ルートが限定されてしまう地区の対応の検討	
避難を円滑に行うための対応策	作業部会で避難ルートと共に渋滞対策を検討	

他地域の緊急時対応を踏まえた検討項目	検討状況	備考
自然災害等により避難先が被災した場合の避難先	避難先の変更で対応	計画上定めている避難先が使用できない場合の調整スキームの検討が必要
自然災害等により道路等が通行不能になった場合の復旧策		
自然災害等による道路寸断等に伴う道路啓開		
◎ 県建設業協会との協定締結	調整状況未確認	
6 PAZに準じた避難を実施する地域における対応		
半島、離島の避難の方針検討(伊方、玄海を参考)		
陸路以外の避難方法の確保		・陸路避難が困難な場合の防護対策の検討について、女川町、石巻市としての方針を決める必要あり(特に石巻市の牡鹿半島部)
屋内退避施設の確保		
安定ヨウ素剤の配布方法の検討(事前配布とするか)		
集落個別の避難計画の具体化		
6 UPZ内における対応		
UPZ内における防護措置の考え方	済み(準PAZの記載のみ調整)	
一時移転等に備えた関係者の対応	済み(県、市町地域防災計画に基づく)	
一時移転を行う際の情報伝達	済み(県、市町地域防災計画に基づく)	
UPZ内住民の一時移転等	済み(県、市町地域防災計画に基づく)	
UPZ内の学校・保育所等の防護措置	基礎データ整理中	・関係者の理解、施設毎の個別計画策定に向けた調整が必要
学校等の避難計画の策定		
UPZ内の医療機関の避難先及び受入先確保のための調整スキーム	基礎データ整理中	・避難先施設の確保に向けた関係機関との調整に時間を要する。 ・調整スキームの明確化の必要あり
避難先(病院)の避難先の確保	県保健福祉総務課主導で実施中	
UPZ内の社会福祉施設等の避難	基礎データ整理中	
避難先(社会福祉施設)の避難先の確保	県保健福祉総務課主導で実施中	
UPZ内における在宅の避難行動要支援者の防護措置		・避難先自治体の福祉避難所の確保等の調整に時間を要する。 ・調整スキームの明確化の必要あり
UPZ内の一時移転に必要となる輸送能力の確保		
避難に必要となる避難手段の需要把握		
避難手段の確保		
◎ 県・他県バス協会との協定締結	未調整。講習会や資機材配備も含めて要調整	
UPZ内から避難所までの主な経路		

他地域の緊急時対応を踏まえた検討項目	検討状況	備考
避難経路の選定(代替避難ルートを含む)		
緊急交通路、緊急輸送道路、交通規制の整理		
他の地方公共団体からの応援計画(相互応援協定)		
7 放射線防護資機材、物資、燃料備蓄、供給体制		
PAZ内の防護措置に備えた放射線防護資機材の備蓄体制		
UPZ内の防護措置に備えた放射線防護資機材の備蓄・供給体制		
原子力事業者による放射線防護資機材等の支援体制	済み(時点修正)	
関係市町における行政備蓄	市町に確認	
宮城県の物資供給等に関する協定締結状況		
避難時の物資備蓄・供給体制		
備蓄物資、備蓄資機材の配備	県倉庫協会との協定締結を含め要調整	
資機材、生活物資等の供給体制の整備		
◎ 県トラック協会との協定締結	未着手。講習会開催、資機材配備も含めて要調整	
物資集積拠点地域・一時集結拠点		
放射線防護資機材の備蓄箇所の選定	県に確認	
物資集積拠点箇所(1次、2次)の選定		
国による物資(食料等の生活用品等)の供給体制	済み	
国による物資(燃料)の供給体制	済み	
主な物資の種類と担当省庁、関係業界団体	済み	
8 緊急時モニタリングの実施体制		
緊急時モニタリングセンターの体制	済み	
女川地域の放射線モニタリング体制		
宮城県における放射線モニタリング体制	県の整備状況を確認	
緊急時モニタリング結果の供給及び公表	済み(時点修正)	
緊急時モニタリング計画	策定状況を県に確認	
緊急時モニタリングに係る動員計画	済み(時点修正)	
女川地域の緊急時モニタリング地点及び一時移転等の実施単位	図は監視情報課から入手	
東北電力による緊急時モニタリング	電力の計画を確認	
9 原子力災害時の医療の実施体制		
PAZ内住民に対する安定ヨウ素剤の事前配布・緊急配布	済み(配布率時点修正)	

他地域の緊急時対応を踏まえた検討項目	検討状況	備考
避難住民等に対する安定ヨウ素剤の備蓄状況と緊急配布		緊急時に迅速に配布するための備蓄先、配布体制等の検討の必要あり。
安定ヨウ素剤の緊急配布方法、体制の整備		
避難退域時検査場所の候補地		・候補地の追加、施設管理者との調整等に時間を要する。
避難退域時検査場所の候補地の選定	12か所選定済み。さらに追加予定	
避難退域時検査場所の運営体制		
避難退域時検査の実施体制、資機材の整備		
◎ 資機材整備の方針		
◎ 電力事業者との避難退域時検査協力の協議		
国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構による協力体制	済み	
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構による協力体制	済み	
避難退域時検査場所における活動基本フロー	済み	
原子力災害時における医療体制		
原子力災害医療協力機関の登録、拠点病院の指定		
10 国の実動組織の支援体制		
女川地域周辺の主な実動組織の所在状況	済み	
実動組織の広域支援体制	済み	
施設敷地緊急事態からの現地実動組織の体制	済み	
自然災害等により道路等が通行不能になった場合の対応	未整理(冒頭の考え方は全国共通)	
自然災害などの複合災害で想定される実動組織の活動例	済み	

作業部会の今後の進め方

1. 緊急時対応素案（パワーポイントスライド）に基づいた検討

- 女川地域の緊急時対応素案の作成を進めながら、具体的な検討課題を共有し、内容の充実化を図る。（別紙 2-1）

2. 次回以降の作業部会の進め方

重点項目を主要議題として作業部会で検討をするとともに、関係機関の調整等、作業部会の会合の場以外での検討状況も進捗報告を実施。

（1）次回作業部会の主要議題

- 離島・半島部（PAZ、準 PAZ）の防護対策の方針の検討
 - －陸路以外の避難手段の確保、避難が困難な場合の屋内退避の実施等の考え方を整理。
 - －防護対策施設の拡充。

（2）次々回以降作業部会の主要議題

- 避難手段の確保に向けた具体的な調整
- 孤立化対策（UPZ 含む）
- 避難退域時検査場所候補地の選定、体制の検討
- 医療機関、社会福祉施設の避難方法の検討
- 避難受入れ自治体との調整（避難所受付ステーションの運営、避難先への情報伝達、受け入れ体制確保等、受入れ先との調整に当たっての課題の検討）